

意見公募（パブリックコメント）手続の実施結果について

| 案件名 | 登別市地域福祉計画(案) | |
|-------------------------|--|--|
| 意見の募集期間 | 平成24年11月15日から平成24年12月14日まで | |
| 担当グループ | 登別市保健福祉部社会福祉グループ | |
| 意見の提出件数 | 2件 | |
| 提出された意見の概要と市の考え方 | | |
| No. | 意見の概要 | 市の考え方 |
| 1 | <p>文章中に「市民」という言葉が多数記載されているが、この「市民」はどこまでを対象としているのかを明確にしてはどうか。</p> <p>具体的には、登別市に住民票がある者、住民登録はないが在住している者、他自治体から市内に通勤している者など、どこまでを対象にしているのか。</p> | <p>市民の範囲は、「市内に在住し、若しくは通勤若しくは通学する個人又は団体」とします。（同時期に意見公募を実施した条例（案）における「市民」の定義と同一とします。）</p> <p>したがって、登別市に住民票がある者、住民登録はないが在住している者、他自治体から市内に通勤・通学している者は、いずれも本計画（案）における市民の範囲に含まれることとなります。</p> |
| 2 | <p>第3章の各種統計数値の説明において、「住民基本台帳」から引用した旨を記載しているが、正式な名称は「登別市住民基本台帳」であるから、そのように記載した方がわかりやすいのではないか。</p> | <p>ご指摘のとおり、正式名称である「登別市住民基本台帳」と記載することとします。</p> |